

安全の手引き

2020年2月

在クロアチア日本国大使館

目 次

1. 序言	1
(1) 安全に対する基本的な心構え	1
(2) 情報の収集	1
(3) 在留届	1
(4) 病気	1
(5) 逮捕・拘禁された場合	2
(6) 緊急時の連絡体制等の整備	2
2. 防犯の手引き	2
(1) 防犯の基本的な心構え	2
(2) 最近の犯罪発生状況	3
(3) 防犯のための具体的注意事項	3
(4) 交通事情と事故対策	4
(5) テロ・誘拐対策	4
(6) 緊急連絡先	5
(7) 緊急時のクロアチア語	7
3. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル	8
(1) 平素の準備と心構え	8
(2) 緊急時の行動	8
(3) 緊急事態に備えてのチェックリスト	9
4. 結語	10

1. 序言

(1) 安全に対する基本的心構え

海外で安全に生活するためには「目立たない」「用心を怠らない」「行動を予知されない」の3原則を守ることが大事とされています。各家庭(会社)においては、日頃から上記の理解に基づき、自らの身を守るための防犯対策に努め、また、病気、トラブル等への対応策を考えておく必要があります。

(2) 情報の収集

日頃から新聞・テレビ・ラジオ・インターネット等を通じて安全にかかわる情報に留意しておくことが望ましく、クロアチア国内のみならず、隣国を含めた国際情勢に関心を持つことが大切です。

特に、紛争、テロ事件、大規模災害、新型インフルエンザ等のウイルスの蔓延など、緊急事態が発生した場合には、ラジオ・ジャパン、JSTV、BBC、CNN等の国際放送が貴重な情報源となります。

なお、外務省では海外邦人の安全対策の為に、外務省ホームページ内に海外安全ホームページ (<http://www.anzen.mofa.go.jp/>) を開設し、渡航情報の提供を行っています。

(3) 在留届

海外に引き続き3か月以上滞在する場合には、旅券法第16条により、到着後遅滞なく、大使館に在留届を提出することが義務づけられています。事件・事故や思わぬ災害が発生した場合には、大使館は在留届をもとに所在地や連絡先を確認して援護を行いますので、必ず在留届を提出してください。

また、在留届の提出は、直接窓口にお越しいただく以外にインターネット (<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)、FAX (01-4667-334)、郵送 (Boskovicewa2, 10000 Zagreb) でも可能です。

なお、在留届の用紙は当館領事窓口を用意していますが、日本国内では、外務省音声自動応答システム(03-5501-8490)を利用し、FAXにて入手する方法や外務省ホームページからダウンロードすることも可能です。

(4) 病気

当国での医療水準は比較的良いとされていますが、施設によっては機材が古かったり、検査機器が充実していない場合があります。一般的に公共の総合病院であれば、24時間体制で急患を受け付けており、医療機器もそれなりに整備されています。

診療科目によっては、公共病院よりも私立病院、クリニックの方が機材、医薬品等が揃っていたり、診察や治療を受けるための待ち時間も短い場合が多く、その分経費はかさみますが、丁寧な医療が期待できます。小さなお

子様や持病をお持ちの方は、日頃からかかりつけの医者を確保しておくことをお勧めします。また、病気や症状によっては、先進国の医療機関で受診又は治療する必要があります。

また、当国では短期滞在（90日以内の観光等：査証免除）以外で滞在中の場合は、当国の健康保険に加入することが義務づけられています。

なお、主要都市における医療施設の一覧については、在クロアチア日本国大使館のホームページに掲載されています。

（5）逮捕・拘禁された場合

事件等で逮捕又は拘禁された場合は、当該官憲に対し、直ちに日本大使館に通報するよう要請してください。当館としては要請を受けて次のような援護を行います。

- ・ 領事が本人との面会又は連絡をします。
- ・ 弁護士や通訳の情報を提供します。
- ・ ご家族との連絡を支援します。
- ・ 非人道的な扱いを受けている場合には、関係当局に改善を求めます。

（6）緊急時の連絡体制等の整備

犯罪被害にあった、被害に遭いそうになった、交通事故に巻き込まれた等の場合、誰に連絡するのか、誰がどのようにサポートするのかについては日頃から家庭・会社内、また、個人で滞在中の方は仲の良い友人等と話し合い、緊急時の連絡体制を整えておくことをお勧めいたします。

2. 防犯の手引き

（1）防犯の基本的な心構え

クロアチアにおける治安は、中・東欧諸国の中では比較的良い方に属すると言われてはいますが、だからと言って決して安心はできません。

各家庭で行うことのできる最低限の自己防衛策は、外出時はもちろん、在宅時も必ず施錠をすることですが、できれば複数の施錠装置を取り付けたり、センサーなどの警備機器を取り付けることで一層効果的となります。また、外出時には、貴重品は必ず身につけ、人混みではカバンを抱えるなどして、隙を見せないようにすることが重要です。

クロアチアの潜在的な脅威は、旧ユーゴ紛争時に使用された武器・兵器が一般市民にいまだ出回っており、商店や金融機関などに対してけん銃を使用した強盗事件が発生しているため注意が必要です。

また、クロアチア人は愛国心が強く、サッカー等スポーツイベントが開催される際には、会場周辺やカフェ等飲酒できる場所において、観戦後の興奮から暴行事件等に発展することもあります。さらに、深夜のディスコ等若者

が集まる場所においても、酒に絡んだ暴行事件が発生していますので、そのような場所にはできるだけ近寄らないようにし、深夜に及ぶ外出も控えることが賢明です。

さらに、テロ情勢など、近隣諸国情勢を含む国際情勢の変化によっては、国内の治安情勢が急激に悪化する可能性もありますので、常に治安に対する関心・防犯意識を持った生活が望まれます。

(2) 最近の犯罪発生状況

先述のとおり、商店や金融機関等に対する強盗事件（けん銃様の凶器を示して店員等を威嚇し、金品を奪う手口）が多発しています。

日本人が被害に遭う主な犯罪は、観光地におけるスリや置き引き等といった窃盗犯です。主な手口は、人混みの中でかばん等から貴重品を抜き取るものです。特に、写真撮影等に夢中になっている間に背負っているリュックを知らない間に開けられて被害に遭う事案が発生しています。また、ザグレブでは、トラムやバスの車内において、被害者の注意を引きつける役と貴重品を盗む役に分かれて犯行に及ぶケースも多く発生しています。

(3) 防犯のための具体的注意事項

ア 住居

住居を選択する場合には、その地域が安全かどうか、周囲の環境に問題はないかなど、事前に確認する必要があります。

一戸建ての場合には、不在がちの世帯が多い地域が狙われる傾向にありますので、両隣の家がどんな家庭かを知っておくことも重要で、併せて、カメラ、センサーなどのセキュリティーシステムを設置することが望まれます。

共同住宅では、当国で一般的に設置されている建物入口のセキュリティーシステムに加え、各戸入口扉の強度、鍵の個数、警備機器設置の有無等を確認する必要があります。また、外部から見て、窓の強度、鉄格子の有無、ベランダの有無、隣室との境界を確認するとともに、1階や最上階などでは、外部から侵入されやすい構造ではないか等よくチェックをして、侵入されにくい部屋を選ぶことが大切です。

イ 外出時

ザグレブを始め、ドブロブニクやスプリットなどの観光地では、組織的な窃盗グループが世界中から訪れる観光客をターゲットにしており、毎年、多くの日本人旅行者もスリや置き引きの被害に遭っています。

これらの犯罪者から狙われないためには、服装、所持品などから高額な現金、貴重品を持っていると思わせないこと、また、常に周囲に気を配り、隙を見せないことが重要です。

具体的には、会計後しっかりと財布をしまってから店を出る、人混みの中ではカバンを体の前で抱えたり、ファスナー部分に手を当てるなどの対策を心がけてください。

犯人の多くは、対象を選定した後、人混みなどの場所を選んで犯行に及ぶことが多いので、周囲を見回したり、後ろを振り返ったりして、常に警戒心を見せることも必要です。

ウ 生活

生活環境の中では、近隣者と良好な関係を作り、見慣れない者には声をかけるなど、お互いに協力し合って防犯対策を行うことが大変重要です。

銀行員、郵便局員、保険会社の社員であると偽って各家庭を訪問する詐欺事件が発生していますので、来訪者への対応は、まずインターフォンで用件を確認し、不審な場合にはその場で断り、安易に入室させないよう心がける必要があります。

侵入盗の犯人は、電話やインターフォンで不在を確認する場合がありますので、電話などを受けた際、無言で応答がない場合、又は間違いが続く場合には、気をつける必要があります。

長期旅行等で不在となる場合には、信頼できる隣家、大家、同僚がいれば、不在中の巡回や郵便物の保管を依頼することも有効です。

(4) 交通事情と事故対策

当国の交通ルールは、右側通行であることを除けば日本の交通ルールと大きな違いはありません。しかし、運転マナーは日本の感覚とは違い、方向指示器を出さずに曲がることもあり、後ろからクラクションを鳴らされることもあります。

また、高速道路では、制限速度 130km/h を超えて走行している車も多く、後ろから煽ったり、強引に割り込んだりする車も散見されます。

このような中で安全に運転するためには、車間距離を十分にとるとともに、常に周囲に気を配り、思いこみ運転をしないことが大切です。

事故が発生した場合には、その場で示談を持ちかけられても、後々面倒な問題を抱えないために、警察に通報し実況見分を受けておくことをお勧めします。

(5) テロ・誘拐対策

これまで当国で、邦人が被害にあったテロ・誘拐事件は発生していません。1995年10月に、クロアチア西部のリエカ市警察本部でイスラム過激派が関与する自動車による自爆テロ事件が発生していますが、これ以降、国際テロ組織の関与が確認される事件は発生していません。

他方、近年では、単独犯によるテロや一般市民が多く集まる公共交通機関

等（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発するなど、テロの発生を予測し未然に防ぐことがますます困難となっています。

このように、テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的になり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

テロ・誘拐の防止策としては、一般的には次のような注意が必要です。

- ・ テロの標的となりやすい場所（軍・警察施設、政府関連施設等）を避ける、あるいは極力近づかない。また、情勢が悪化しているような場合には、一般市民が多く集まる公共交通機関等（ソフトターゲット）にも注意する。
- ・ 不穏な動き（不審者、不審物）を察知したら、直ちにその場を離れる。
- ・ 直接の標的とならないよう、目立つ服装や行動は避ける。
- ・ 同じ時間に同じ経路を使うといった、予測されやすいパターン化された行動を避ける。

また、誘拐に遭遇した場合、次の点に気をつけてください。

- ・ 犯人から危害を加えられないために、抵抗せず、指示に従う。
- ・ 健康を維持するため、体を動かし、食事を取り、十分に休息する。
- ・ 自ら犯人と交渉したり、脱出を試みたりはせず、解放に向けた努力がされていることを信じて待つ。

（6）緊急連絡先

◎ 日本国大使館 Boskoviceva 2 , 10000 Zagreb

開館時間 平日 8:30~17:00

TEL 01-4870-650

※ 閉館時は、上記番号から緊急電話に転送されます。

ホームページ <http://www.hr.emb-japan.go.jp/>

○ 警察（緊急時）：192 又は 112

◇ 警察署（主に中心部を管轄）

・ ザグレブ第一警察署

所在地 Trg J.J. Strossmayera 3

TEL 01-4563-520

・ オシエク第一警察署

所在地 Trg Lavoslava Ruzicke 1

TEL 031-237-257

・ リエカ第一警察署

所在地 Dure Sporera 4

TEL 051-335-234

・ プーラ第一警察署

所在地 Trg Republike 1

TEL 052-532-629

- ・ ザダル第一警察署
所在地 Zore Dalmatinske 1 TEL 023-345-141
- ・ シベニク第一警察署
所在地 Stjepana Radica 79 TEL 022-347-109
- ・ スプリット第一警察署
所在地 Trg Hrvatske Bratske Zajednica 9 TEL 021-504-510
- ・ ドブロヴニク第一警察署
所在地 Dr. Ante Starcevic 13 TEL 020-443-777
- 消防（緊急時） : 193 又は 112
- 救急車（緊急時） : 194 又は 112
- ◇ 救急病院（24時間）
 - ・ ザグレブ : Clinical Hospital Center Zagreb “Sister of Mercy”
Department of Traumatology
所在地 Draskoviceva 19 TEL 01-4697-000
 - ・ ザグレブ : Clinical Hospital Centere Zagreb
所在地 Kispaticeva 12 TEL 01-2388-888
 - ・ ザグレブ : Clinical Hospital Center Zagreb “Sister of Mercy”
所在地 Vinogradska Cesta 29 TEL 01-3787-111
 - ・ ザグレブ : Clinical Hospital Dubrava
所在地 Avenija Gojka Suska 6 TEL 01-2902-444
 - ・ ザグレブ : Clinical Hospital “Holy Spirit”
所在地 Sveti Duh 64 TEL 01-3712-111
 - ・ ザグレブ : Clinical Hospital Center Zagreb (Salata)
所在地 Salata 2-4 TEL 01-2388-888
 - ・ オシエク : Clinical Hospital Center Osijek
所在地 J.Huttlera 4 TEL 031-511-511
 - ・ リエカ : Clinical Hospital Center Rijeka
所在地 Kresimirova 42 TEL 051-658-111
 - ・ プーラ : General Hospital Pura
所在地 Zagrebacka 30 TEL 052-376-000
 - ・ ザダル : General Hospital Zadar
所在地 Boze Pericica 5 TEL 023-505-505
 - ・ シベニク : General Hospital Sibenik
所在地 Stjepana Radica 83 TEL 022-641-641
 - ・ スプリット : Clinical Hospital Center Split
所在地 Spinciceva 1 TEL 021-556-111

・ ドブロヴニク : General Hospital Dubrovnik
所在地 Roka Misetica 2 TEL 020-431-777

○ 空港

・ ザグレブ空港 TEL 060-320-320
・ オシエク空港 TEL 031-514-440
・ リエカ空港 TEL 051-842-040
・ プーラ空港 TEL 060-308-308
・ ザダル空港 TEL 023-205-800
・ スプリット空港 TEL 021-203-507
・ ドブロヴニク空港 TEL 020-773-377

○ 鉄道 (HZPP/クロアチア旅客鉄道) TEL 01-3782-583

○ バスセンター TEL 072-500-400

(7) 緊急時のクロアチア語

助けて！！ 「ウポモチ！！」 (U pomoc)

警察を呼んで！！ 「ゾヴィテ ポリツィユ！！」 (Zovite policiju)

救急車を呼んで！！ 「ゾヴィテ ヒットヌ！！」 (Zovite hitnu)

日本大使館に連絡してください。

「モージェテ リ ナズヴァティ ヴェルポスランストヴォ ヤパナ」
(Možete li nazvati velepostanstvo Japana?)

お金を盗まれました。 「ウクラデン ミ イェ ノヴァツ」
(Ukraden mi je novac)

パスポートを盗まれました。 「ウクラデナ ミ プトヴニツァ」
(Ukradena mi je putovnica)

パスポートをなくしました。

(男性) 「イズグビオ サム プトヴニツ」
(Izgubio sam putovnicu)

(女性) 「イズグビラ サム プトヴニツ」
(Izgubila sam putovnicu)

電話を貸してもらえますか。

「モグ リ セ ポスルジティ テレフォノム」
(Mogu li se poslužiti telefonom?)

私は日本人です。

(男性) 「ヤー サム ヤパナツ」
(Ja sam Japanac)

(女性) 「ヤー サム ヤパンカ」
(Ja sam Japanka)

3. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

(1) 平素の準備と心構え

ア 連絡体制の整備

海外に3か月以上滞在する方は、旅券法により居住する地域を管轄する在外公館に在留届を提出することが義務づけられています。

在外公館では、緊急事態発生時、提出いただいた在留届を基に在留邦人の皆様に連絡することもあるので、在留届の住所や連絡先の変更等がある場合や国外へ転居する際には、必ず大使館へ連絡してください。

また、大使館からは、Eメールによる案内も発出しております。メールアドレスをお持ちの方は、必ず登録をよろしく願います。

イ 治安情報の収集

日頃から継続的に治安・安全情報を収集することは、危険を避ける上で重要です。地元のテレビ、ラジオ、新聞等の報道に注意し、デモや各種犯罪の動向に気をつけるようにしてください。

ウ 避難場所の検討

暴動等が発生した場合に一時的に避難する場所や、最終的に避難するための緊急避難場所について、どこで（勤務先、通勤途上、自宅等）、どのような事態に巻き込まれそうか、幾つかのケースを想定して各自検討し、家族や同僚と情報共有しておくことが重要です。

エ 携行品及び非常用物資の準備

緊急時に備えて、非常食、飲料水、防寒着、ラジオ、懐中電灯などを各自で準備しておくことが大切です。何らかの緊急事態が発生すると、飲食物が真っ先に不足することが予想されますので、少なくとも1週間分の食料、飲料水を準備し、直ぐに持ち出したり、使用できる状態にしておく必要があります。

また、緊急事態発生の際には、お互いに助け合っって対応にあたることも必要になります。大使館より在留邦人の方々にも様々なご支援をお願いすることもあるかと思いますが、ご協力をよろしく願います。

(2) 緊急時の行動

ア 基本的心構え

平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることのないよう注意してください。

まずは、周囲の状況をよく確認し、自分の置かれた状態を把握した上で、自主的に避難することが可能か、救助が必要かなどを判断する必要があります。

大使館では邦人の皆様が、安全かつ迅速に避難する方法・経路を選定し

たり、場合によっては避難のための輸送手段を確保するように努めて参りますので、避難を焦って危険な区域に立ち入ることがないように注意してください。

イ 情報の把握

緊急事態が発生した場合には、テレビ、ラジオ、インターネット等可能な方法で情報を収集し、状況を把握することが大切です。

大使館においては、万一緊急事態が発生した場合、又は発生する恐れのある場合には、所要の情報収集などを行い、随時電話又はEメールで連絡するとともに、外務省海外安全ホームページにスポット情報を掲載致します。

また、地方によっては十分な情報が得られない場合がありますので、邦人の皆様からも情報を提供していただき、情報を共有することが大変重要となります。

ウ 大使館への通報等

大使館では、緊急事態発生後、直ちに在留邦人の皆様に連絡を取り、所在確認を行います。電話での連絡が困難な場合には、Eメール、SMSなど、あらゆる通信手段を使って安否照会を行います。

1人でも連絡が取れずに安否が確認できない場合には、他の対策に影響が出るおそれがありますので、大使館へ自主的に連絡することを願います。

また、緊急事態が発生して間がない場合には、当館で状況を把握できていないことも予想されます。緊急事態の発生が予想される場合、又は発生した場合には、断片的な情報でも結構ですので、当館宛に一報をお願いいたします。

エ 国外への退避

当国から国外に退避する必要がある場合には、外務省ホームページ又は当館ホームページ等を通じて退避勧告を発出します。退避勧告が出された場合には、可能な限り、旅客機、鉄道、バス、船舶などの公共交通機関又は自家用車等による自力避難が可能な段階での早期退避に努めてください。

(3) 緊急事態に備えてのチェックリスト

旅券等

- ① 常時6か月以上の残存期間があることの確認。旅券の最終項「所持人記載欄」の記載。血液型（RH+か-）の記入も行ってください。
- ② 当国における外国人登録証明書、滞在許可証等の確認。

現金、貴金属、預金通帳等の有価証券、クレジットカード

これらの物品が緊急時でもすぐ持ち出せるよう整理・保管しておくこと。

- 自動車の整備等
 - ① 自動車の常時整備
 - ② 燃料の常時補給
 - ③ 車内への常時懐中電灯，三角非常停止板，救急箱，予備タイヤ，反射胴衣，地図，ティッシュ等の具備
- 携行品の準備 ～避難場所に避難する際の携行品
 - ① 衣類，着替え（長袖，長ズボンが賢明。行動に便利で，ことさら人目を引くような華美でないもの。麻，綿等吸湿性，対暑性に富む素材が望ましい）。
 - ② 履き物（行動に便利で，靴底の厚い頑丈なもの）
 - ③ 洗面用具（タオル，歯磨きセット，石鹸等）
 - ④ 非常用食料等（米，調味料，インスタント食品，粉ミルク等の保存食品，ミネラルウォーター，常備薬等）
 - ⑤ ラジオ（ラジオ・ジャパン，BBC，VOA等の短波放送が受信できるもの。電池入り）
 - ⑥ その他
懐中電灯，予備バッテリー，ライター，ロウソク，マッチ，ナイフ，缶切り，栓抜き，紙製食器，割り箸，固形燃料，簡単な炊事用具，可能ならヘルメット，防災頭巾（応急用にはクッションで代用）

4. 結語

海外で生活する邦人及び海外へ旅行に出かける邦人の増加に伴い，海外で邦人が事件や事故に巻き込まれるケースが増えています。クロアチアはヨーロッパでも比較的治安が良いと言われてはいますが，いまだに過去の紛争で使用された武器，兵器などが一般市民の間に出回っているため，これらを使用した犯罪が散発しています。

また，クロアチアや周辺国の観光地では，プロのスリ集団が暗躍しており，日本人の盗難被害も年々増加しています。旅行者の皆様は，ご出発の前に，たびレジに登録してください（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>）。

当館では，邦人の皆様 safely 旅行，生活できるよう緊急時への対応を含めた当マニュアルを作成しました。皆様がこの手引きを活用され，クロアチアで安全にお過ごしいただければ幸いです。